

半 期 報 告 書

(第17期中)

自 2017年4月1日
至 2017年9月30日

野 村 證 券 株 式 會 社

(E03810)

第17期中（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

目 次

	頁
第17期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【業務の状況】	6
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	23
第6 【提出会社の参考情報】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53
第1 【保証会社情報】	53
第2 【保証会社以外の会社の情報】	54
第3 【指数等の情報】	55
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月14日
【中間会計期間】	第17期中（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
【会社名】	野村証券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 田 敏 夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀 内 優 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀 内 優 子
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日
営業収益 (百万円)	410,937	328,852	339,718	746,800	662,831
純営業収益 (百万円)	364,331	281,338	295,644	659,004	566,586
経常利益 (百万円)	119,414	56,661	55,000	184,705	101,038
中間(当期)純利益 (百万円)	80,593	40,377	38,476	120,544	71,743
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	765,164	705,014	699,123	805,013	735,965
総資産額 (百万円)	14,036,026	12,739,880	12,235,142	12,244,625	12,955,112
1株当たり純資産額 (円)	3,799,038	3,500,390	3,471,144	3,996,889	3,654,066
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	400,145.23	200,473.57	191,030.80	598,498.39	356,204.10
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	695,100	372,400
自己資本比率 (%)	5.5	5.5	5.7	6.6	5.7
自己資本規制比率 (%)	246.6	285.6	261.6	240.0	284.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	614,898	742,983	579	769,486	1,042,294
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,535	△97	△188	103	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△130,500	△508,113	△72,988	32,602	△1,198,630
現金及び現金同等物の中間 (期末)残高 (百万円)	1,074,172	1,624,276	1,157,438	1,386,917	1,230,534
従業員数 (人)	13,172	13,318	13,422	12,902	13,030
[外、平均臨時従業員数]	[2,929]	[2,987]	[2,997]	[2,946]	[2,983]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

2017年9月30日現在

従業員数（人）	13,422 [2,997]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、堅調な動きを見せました。4～6月期の国内総生産（GDP）は、実質で前期比年率+2.5%と6四半期連続での拡大を見せ、また伸び率自体も2015年1～3月期以来の高い伸びとなりました。2016年後半から景気拡大を主導してきた輸出が若干減少した一方、内需が成長に寄与しました。消費者マインドの改善から個人消費が大きく伸びたほか、民間企業設備投資も緩やかな増加を続け、政府の経済対策の効果から公共投資の伸びも高くなりました。夏場の動向に目を転じると、輸出は7～9月期に再び増勢を強めました。新型スマートフォン関連の需要などが背景にあると見られます。9月の日本銀行短期経済観測調査によれば、企業の2017年度設備投資計画（全規模・全産業、ソフトウェア・研究開発を含み土地を除く）は前年度比+6.7%と堅調です。輸出が増加していることに加え、人手不足に対応するための省力化需要などが背景にあると見られます。小売販売は、8月に弱含みましたが、悪天候の影響もありません。7～9月期には雇用者数増加ペースの加速が見られた他、消費者マインドは9月まで高水準を維持しており、個人消費の実勢は悪くない可能性もあります。経済対策の効果は一時的なものであり、公共投資の景気押し上げ効果は剥落していくと見られますが、全体として景気は堅調に推移したと評価できます。

債券市場では、日本銀行が2016年9月に導入を決定した長短金利操作付き量的・質的金融緩和の下、新発10年国債利回りは海外金利と連動しながら概ね0～0.1%程度の狭い範囲で推移しています。4月半ばには、フランス大統領選で極右候補が躍進する懸念などから市場でリスク回避傾向が強まり、一時0%となりました。その後は上昇に転じ、特に6月下旬に行われた欧州中央銀行ドラギ総裁の講演がインフレの先行きについて強気と受け取られたことをきっかけに、金利上昇機運が強まりました。7月上旬に0.1%を超えたところで、日本銀行が金利上昇を抑制するための指値オペを実施し、低下傾向に転じました。8月末から9月上旬にかけては、北朝鮮や米国のハリケーンを巡る不透明感などからリスク回避傾向が強まり、マイナスの値も付けましたが、その後は景気回復期待から上昇に転じ、9月末以降は概ね0%台後半の推移となっています。

企業業績については、堅調な国内外の景気に支えられて、18年3月期は幅広い業種で経常増益が見込まれます。増益への寄与が特に大きいのは、電機・精密、自動車、市況関連業種（化学、商社、鉄鋼・非鉄など）です。電機・精密は、半導体やFA（工場における生産自動化）、液晶関連の事業が好調でした。自動車は、欧米や中国などの主要市場でシェアを拡大しています。市況関連業種は、中国の堅調な需要、一部企業の生産能力削減の動きなどにより、石油化学製品、非鉄、鉄鋼などの素材価格上昇の恩恵を受けました。日経平均株価は3月31日の18,909.26円（終値）に対して、9月29日には20,356.28円（終値）と上昇しました。北朝鮮のミサイル発射などによって投資家の日本株式に対する警戒感が高まり、日経平均が下落する場面が上半期安値を付けた4月を含めて複数回ありました。しかし、軍事衝突などの本格的な危機には至らず、警戒感の後退とともに日経平均は反発に転じました。また、主要企業の決算が好業績であったことも、日本株式の株価上昇を支えました。なお、企業の資金調達需要は旺盛であり、2017年のエクイティ・ファイナンス（新規上場を含む）は9月末時点で合計3兆4,381億円と、昨年と同期間実績（1兆2,184億円）を大幅に上回りました。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は3,397億円（前年同期比3.3%増）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は2,956億円（同5.1%増）、経常利益は550億円（同2.9%減）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は385億円（同4.7%減）となりました。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は1,879億92百万円（前年同期比14.2%増）となりました。内訳は次のとおりです。

1) 委託手数料

当中間会計期間の当社の株式委託取引に係る売買代金は129兆円（同30.1%増）となる中で、株式委託手数料は501億95百万円（同29.5%増）、委託手数料は合計で526億2百万円（同23.6%増）となりました。

2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間会計期間の引受手数料の合計は、121億11百万円（前年同半期比4.2%増）となりました。株券の引受手数料は90億74百万円（同2.5%増）、債券の引受手数料は30億37百万円（同9.5%増）となり、ともに前年同期比で増加しました。

3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当中間会計期間は、受益証券の募集・売出し取扱高は8兆69百億円（前年同期比9.3%増）となりました。受益証券の募集・売出し取扱手数料は454億30百万円（同20.8%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で462億12百万円（同19.0%増）となりました。

4) その他の受入手数料

当中間会計期間のその他の受入手数料の合計は、770億67百万円（前年同半期比7.6%増）となりました。投資信託残高報酬等が増加したことにより、前年同期比で増加しました。

トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は1,093億49百万円（前年同期比8.6%減）となりました。内訳は次のとおりです。

1) 株券等トレーディング損益

当中間会計期間においては、北朝鮮のミサイル発射などにより、投資家の慎重姿勢が強まり日本の株式市場は下落したものの、期後半にかけ、堅調な米国の株式市場と、米国長期金利の上昇及びそれによる円安が投資家のリスク回避姿勢を後退させました。こうした市場環境を受け、当社の当中間会計期間における株式等トレーディング損益は244億41百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

当中間会計期間においては、前半は米国の政治に対する先行き不透明感などから日本国債の金利は低下したものの、後半は北朝鮮を巡る地政学的リスクの低下や欧米金利緩和を縮小する動きが広がるとの観測に伴い改善しました。こうした市場環境の中、債券市場におけるボラティリティや、顧客アクティビティの低さを背景に、当中間会計期間の債券・為替等トレーディング損益は849億8百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

金融収支

金融収益は、受取配当金の減少等により423億77百万円（前年同期比4.9%減）、金融費用は、有価証券品借料の減少等により440億74百万円（同7.2%減）となりました。これらの結果、金融収支は△16億97百万円となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、事務費及び取引関係費等の増加により、合計で2,405億49百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ730億96百万円減少し、1兆1,574億38百万円となりました。トレーディング資産の増加等によって営業活動によるキャッシュ・フローは5億79百万円（前年同期の営業活動によるキャッシュ・フローは7,429億83百万円）となりました。また、配当金の支払い等により、財務活動によるキャッシュ・フローは△729億88百万円（前年同期の財務活動によるキャッシュ・フローは△5,081億13百万円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	委託手数料	38,767	283	3,474	35	42,559
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	8,853	2,774	—	—	11,627
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	1,244	37,599	—	38,843
	その他の受入手数料	1,655	447	27,689	41,861	71,653
	計	49,275	4,749	68,762	41,897	164,683
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	委託手数料	50,195	193	2,195	18	52,602
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	9,074	3,037	—	—	12,111
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	782	45,430	—	46,212
	その他の受入手数料	2,500	844	31,889	41,834	77,067
	計	61,769	4,856	79,515	41,852	187,992

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)			第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	18,505	6,453	24,957	60,131	△35,690	24,441
債券等・その他の トレーディング損益	103,252	△8,616	94,635	26,466	58,442	84,908
うち債券等トレーディング損益	30,594	17,290	47,884	38,152	55,656	93,808
うちその他のトレーディング損益	72,657	△25,906	46,751	△11,686	2,785	△8,901
計	121,756	△2,164	119,592	86,597	22,751	109,349

(3) トレーディング商品の残高

種類	2016年9月30日現在 (百万円)	2017年9月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,817,727	4,287,641
商品有価証券等	2,899,245	3,463,861
株式・ワラント	124,862	199,849
債券	2,609,787	3,057,516
受益証券等	164,597	206,495
デリバティブ取引	918,482	823,780
オプション取引	279,537	266,191
為替予約取引	199,113	253,272
スワップ取引	10,468,622	5,314,542
先物・先渡取引	17,666	29,372
デリバティブ取引相殺額(注)	△10,046,455	△5,039,597
負債の部のトレーディング商品	2,936,831	2,814,492
商品有価証券等	2,325,962	2,248,341
株式	408,661	217,658
債券	1,911,998	2,014,557
受益証券	5,304	16,126
デリバティブ取引	610,869	566,151
オプション取引	323,277	268,643
為替予約取引	196,597	244,284
スワップ取引	10,108,917	5,081,866
先物・先渡取引	28,533	10,954
デリバティブ取引相殺額(注)	△10,046,455	△5,039,597

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケット・リスクの測定方法として、バリュアット・リスク (VaR) を採用しております。

1) VaRの前提

- ・信頼水準：片側 99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

2) VaRの実績

	2016年9月30日現在 (億円)	2017年9月30日現在 (億円)
株式関連	5	6
金利関連	17	17
為替関連等	7	3
小計	29	26
分散効果	△13	△11
バリュアット・リスク (VaR)	16	15

	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日		
	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
バリュアット・リスク (VaR)	21	11	15

(5) 自己資本規制比率

		2016年9月30日現在 (百万円)	2017年9月30日現在 (百万円)
基本的項目 (A)		703,932	623,763
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	1,081	354
	金融商品取引責任準備金等	17,965	18,409
	一般貸倒引当金	68	—
	劣後債務	409,197	409,098
計 (B)		428,312	427,862
控除資産 (C)		95,822	59,811
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,036,422	991,814
リスク相当額	市場リスク相当額	60,818	78,730
	取引先リスク相当額	165,348	159,762
	基礎的リスク相当額	136,665	140,630
	計 (E)	362,831	379,124
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		285.6	261.6

(注) 1. 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額68,047百万円、月末最大額は76,953百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は177,868百万円、月末最大額は189,688百万円であります。

当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は74,945百万円、月末最大額は80,672百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は155,719百万円、月末最大額は161,867百万円であります。

2. 百万円未満を切り捨てて記載しています。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

イ 株券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第16期中 （自2016年4月 至2016年9月）	98,996,489	8,694,734	107,691,223
第17期中 （自2017年4月 至2017年9月）	128,827,597	11,035,520	139,863,117

（注）百万円未満を切り捨てて記載しています。

ロ 債券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第16期中 （自2016年4月 至2016年9月）	33,477	602,381,691	602,415,169
第17期中 （自2017年4月 至2017年9月）	10,498	716,646,679	716,657,179

（注）百万円未満を切り捨てて記載しています。

ハ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	3,865,980	1,799,477	5,665,458
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	2,197,283	1,641,917	3,839,200

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

ニ その他

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	246,662	130,910	377,573
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	155,966	121,689	277,655

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	31,630,125	19,541,272	7,375,619	11,922,021	70,469,039
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	35,421,079	25,913,570	8,032,854	11,654,246	81,021,751

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	10,506,653	68,338,064	1,069,350	4,019,822	83,933,889
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	12,323,533	64,525,985	270,149	3,330,882	80,450,550

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含んでおります。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	221,258	243,439
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	410,307	498,634

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	国債	—	410,047
	地方債	429,994	341
	特殊債	645,373	—
	社債	2,225,591	1,202,578
	外国債券	134,100	134,675
	合計	3,435,058	1,747,642
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	国債	—	157,449
	地方債	440,378	662
	特殊債	592,500	—
	社債	2,535,894	1,294,490
	外国債券	85,300	267,744
	合計	3,654,072	1,720,346

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

ハ 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	株式投信	—	2,633,847
	公社債投信	—	5,022,020
	外国投信	—	297,524
	合計	—	7,953,393
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	株式投信	—	3,392,152
	公社債投信	—	5,054,353
	外国投信	—	248,200
	合計	—	8,694,706

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

ニ その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	コマーシャル・ペーパー	—	—
	その他	—	—
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	コマーシャル・ペーパー	—	—
	その他	—	—

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

(7) セグメント別の状況

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。

(百万円)

	区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
第16期中 (自2016年4月 至2016年9月)	純営業収益	163,846	101,731	15,761	281,338
	経常損益	26,689	50,629	△20,657	56,661
	その他の項目 のれんの償却額	—	47	—	47
第17期中 (自2017年4月 至2017年9月)	純営業収益	197,848	84,391	13,405	295,644
	経常損益	53,266	32,827	△31,093	55,000
	その他の項目 のれんの償却額	—	39	—	39

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 前中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等36,418百万円が含まれております。

当中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等44,498百万円が含まれております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(営業部門)

コンサルティング営業を継続した結果、投資一任残高は堅実に積み上がり、新興国市場への期待感の高まりから投資信託の販売も好調となりました。また、株式市場では堅調な経済指標に支えられて株価が上昇し売買が活性化した結果、前年同期と比べ増収となっております。営業部門の純営業収益は197,848百万円、経常利益が53,266百万円となりました。

(ホールセール部門)

朝鮮半島を巡る地政学的リスクの高まりや米国政治に関する先行き不透明感などから債券市場におけるボラティリティや顧客アクティビティの低さを背景に、前年同期と比べ減収となっております。ホールセール部門の純営業収益は84,391百万円、経常利益が32,827百万円となりました。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たな事項および重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および2 [業務の状況] 」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] および4 [事業等のリスク] 」もあわせてご参照ください。

(2) リスク・マネジメントについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングス株式会社の定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス株式会社）

1) リスク・マネジメント

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により当グループの資本が毀損する可能性、自社の信用力の低下または市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなるという資金流動性リスク、および収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなるというビジネス・リスクをリスクとして定義しております。

そのうえで、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、リスクに適切に対処することを基本理念としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつ、リスクをリスク・アペタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アペタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリー管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。

2) グローバル・リスク管理体制

野村は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を基本方針として定め、それに沿って、損失の危機の管理に関するその他の体制を制定し、この体制に基づいてリスク管理の高度化、リスク管理の強化・整備に継続的に取り組んでおります。また、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議においてリスク管理規程を制定し、リスク管理の基本方針を含むグループ全体のリスク管理の枠組みについて定めております。

市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券等の価格）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段として、VaR、ストレスVaRおよび追加的リスクを利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

信用リスク管理

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティーの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメントにより損失を被るリスクを含みます。なお、野村では、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しています。

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、プロシージャーで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント（以下「CRM」）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシーやプロシージャーの実装、および維持、管理に責任を負います。これらのポリシーは、統合リスク管理会議、グローバル・リスク・ストラテジック・コミッティ（以下「GRSC」）の承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

信用リスクは、CRMならびに、グローバルおよび地域の各種リスク・コミッティにより管理されており、重大な信用リスクの把握やクレジット・リミットの遵守の徹底のほか、多額の与信の提供に関する承認や、シニア・マネジメントがリスクの集中に関する承認を行う態勢を確保しています。

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、チーフ・リスク・オフィサーに報告します。野村における信用リスク管理プロセスには、以下を含みます。

- ・カウンターパーティーの債務不履行の可能性の評価
- ・すべてのアクティブなカウンターパーティーに対する内部格付の付与
- ・与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- ・時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- ・契約書における信用リスクに関する条件の設定
- ・一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

野村は、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年3月より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。

信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。

オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスクと定義しています。この定義には、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）は含まれませんが、オペレーショナル・リスクの顕在化の結果、法令や規制等の違反に至るリスクおよび野村グループ各社の評判の悪化に至るリスクを含みます。

野村は、業界標準である、以下の三段階管理で、オペレーショナル・リスク管理を行うこととしております。

- (1) 第一段階：ビジネス・ユニットは自らリスク管理を行います。
- (2) 第二段階：オペレーショナル・リスク管理部署は、オペレーショナル・リスク管理の中長期的方針と枠組みを策定し、その運用を推進します。
- (3) 第三段階：内部監査は、独立した立場でオペレーショナル・リスク管理の枠組みの確認を行います。

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。経営会議より委任を受けた統合リスク管理会議がこの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク管理全般を監督しています。

野村は、金融庁告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しております。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁に定められた一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としております。

モデル・リスク管理

モデル・リスクとは、評価モデルおよびリスク・モデルに関して、モデルの誤謬、またはモデルの不正確もしくは不適切な適用により、損失を被るリスクをいいます。モデルの誤謬は、前提条件を設定し実装するまでのいかなる時点においても、発生する可能性があります。また、モデルの出力結果は入力データの質に依拠しているため、入力データにも注意を払う必要があります。さらに、基本的には妥当なモデルであり、モデルの設計目的に合った正確な出力がされる場合であっても、不適切に使用または誤って適用された場合、高いモデル・リスクを生じる可能性があります。こうしたリスクに対処するため、野村では定性的ステートメントと定量的項目から構成されるモデル・リスク・アペタイトを設定しております。定性的ステートメントには、モデルの不正確もしくは不適切な適用について明示しております。定量的項目については、モデル・リスクから生じる潜在的損失に基づいております。

野村は統合リスク管理会議、GRSCのいずれか、または双方により承認された各種規程類と実施手続きを文章化しており、評価モデルまたはリスク・モデルの変更時の手続きや検証の必要性について規定しております。モデルの公式使用に先立ち、モデル検証グループは、モデルの健全性および包括性について、モデルの開発者から独立した立場で検証を行う責任を有しております。すべてのモデルはまた、適切性を保つためモデル検証グループによる年次再承認手続きを受けなければなりません。さらに、新しく導入したモデル・パフォーマンス・モニタリング実施手続きを行うことで、モデルが設計時の機能を失う状況や潜在的に機能なくなる状況を特定し、場合によっては追加的な検証の実施など必要な手続きを取っております。モデル変更により重要度に関する閾値を超える影響が生じる場合には、モデル承認が必要となります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000
計	400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (2017年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2017年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410	—	(注)
計	201,410	201,410	—	—

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。
なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年9月30日	—	201,410	—	10,000	—	529,579

(6) 【大株主の状況】

2017年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計	—	201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 201,410	201,410	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	201,410	—	—
総株主の議決権	—	201,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,230,534	1,157,438
預託金	16,642	16,942
トレーディング商品	※ ₃ 3,387,380	※ ₃ 4,287,641
商品有価証券等	※ ₁ 2,643,696	※ ₁ 3,463,861
デリバティブ取引	743,684	823,780
約定見返勘定	237,706	187,503
信用取引資産	215,875	192,241
信用取引貸付金	191,644	166,696
信用取引借証券担保金	24,230	25,545
有価証券担保貸付金	6,326,190	4,798,651
借入有価証券担保金	5,837,305	4,479,061
現先取引貸付金	488,885	319,590
立替金	1,589	7,206
短期差入保証金	1,380,898	1,469,026
短期貸付金	2,844	3,186
繰延税金資産	41,427	41,672
その他の流動資産	52,450	39,317
流動資産計	12,893,533	12,200,821
固定資産		
有形固定資産	※ ₂ 1,328	※ ₂ 1,339
無形固定資産	302	304
投資その他の資産	59,949	32,677
繰延税金資産	4,798	5,234
その他	56,211	28,601
貸倒引当金	△1,059	△1,158
固定資産計	61,579	34,320
資産合計	12,955,112	12,235,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,089,670	2,814,492
商品有価証券等	※1 2,567,121	※1 2,248,341
デリバティブ取引	522,549	566,151
信用取引負債	75,382	71,642
信用取引借入金	※3 3,404	※3 5,129
信用取引貸証券受入金	71,979	66,512
有価証券担保借入金	5,221,154	4,758,882
有価証券貸借取引受入金	1,414,615	1,372,960
現先取引借入金	3,806,540	3,385,922
預り金	537,589	716,000
受入保証金	802,672	732,231
短期借入金	※3 433,500	※3,※7 534,700
関係会社短期借入金	※6 695,983	※6,※7 721,600
1年内償還予定の社債	※7 49,199	※7 49,199
未払法人税等	3,040	6,985
賞与引当金	43,960	22,955
その他の流動負債	79,165	70,212
流動負債計	11,031,314	10,498,899
固定負債		
社債	4,700	4,700
長期借入金	※3,※7 752,679	※3 703,007
関係会社長期借入金	※6,※7 250,000	※6,※7 175,000
退職給付引当金	30,139	30,955
資産除去債務	5,033	5,048
その他の固定負債	126,827	100,000
固定負債計	1,169,378	1,018,710
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※8 18,455	※8 18,409
特別法上の準備金計	18,455	18,409
負債合計	12,219,147	11,536,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	45,067	45,067
資本剰余金合計	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	87,652	51,123
利益剰余金合計	150,652	114,123
株主資本合計	735,298	698,768
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	668	355
評価・換算差額等合計	668	355
純資産合計	735,965	699,123
負債・純資産合計	12,955,112	12,235,142

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業収益		
受入手数料	164,683	187,992
委託手数料	42,559	52,602
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	11,627	12,111
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	38,843	46,212
その他の受入手数料	71,653	77,067
トレーディング損益	※1 119,592	※1 109,349
金融収益	44,577	42,377
営業収益計	328,852	339,718
金融費用	47,514	44,074
純営業収益	281,338	295,644
販売費・一般管理費		
取引関係費	41,940	47,567
人件費	91,785	94,123
不動産関係費	20,372	20,261
事務費	65,578	72,586
減価償却費	※2 98	※2 92
租税公課	3,299	3,164
その他	3,028	2,758
販売費・一般管理費計	226,100	240,549
営業利益	55,238	55,095
営業外収益	1,606	115
営業外費用	183	210
経常利益	56,661	55,000
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	—	46
株式報酬受入益	779	818
特別利益計	779	864
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	38	—
特別損失計	38	—
税引前中間純利益	57,401	55,864
法人税、住民税及び事業税	16,304	17,928
法人税等調整額	720	△540
法人税等合計	17,024	17,388
中間純利益	40,377	38,476

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	155,909	218,909	803,555
当中間期変動額								
剰余金の配当						△140,000	△140,000	△140,000
中間純利益						40,377	40,377	40,377
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△99,623	△99,623	△99,623
当中間期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	56,287	119,287	703,932

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	1,459	1,459	805,013
当中間期変動額				
剰余金の配当				△140,000
中間純利益				40,377
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△377	△377	△377
当中間期変動額合計	0	△377	△377	△100,000
当中間期末残高	－	1,081	1,081	705,014

当中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	87,652	150,652	735,298
当中間期変動額								
剰余金の配当						△75,005	△75,005	△75,005
中間純利益						38,476	38,476	38,476
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△36,530	△36,530	△36,530
当中間期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	51,123	114,123	698,768

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	668	668	735,965
当中間期変動額			
剰余金の配当			△75,005
中間純利益			38,476
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△313	△313	△313
当中間期変動額合計	△313	△313	△36,842
当中間期末残高	355	355	699,123

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	57,401	55,864
減価償却費	98	92
のれん償却額	47	39
受取利息及び受取配当金	△26,670	△28,615
支払利息	14,013	13,857
資産項目の増減		
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)(△は増加)	△70,361	△40,053
信用取引資産の増減額(△は増加)	68,867	23,634
有価証券担保貸付金の増減額(△は増加)	△509,801	1,527,539
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	273,186	△900,261
その他の資産の増減額(△は増加)	△20,925	32,625
負債項目の増減		
受入金等営業債務の増減額(△は減少)	632,805	107,971
信用取引負債の増減額(△は減少)	18,767	△3,741
有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	97,009	△462,272
トレーディング商品(負債)の増減額(△は減少)	281,930	△275,178
その他の負債の増減額(△は減少)	△45,955	△57,744
小計	770,410	△6,244
利息及び配当金の受取額	22,327	32,772
利息の支払額	△10,113	△16,207
法人税等の支払額	△39,642	△9,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,983	579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△108	△140
その他	11	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△294,402	△5,983
長期借入れによる収入	95,289	145,400
長期借入金の返済による支出	△169,000	△137,400
配当金の支払額	△140,000	△75,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△508,113	△72,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,587	△499
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	237,360	△73,096
現金及び現金同等物の期首残高	1,386,917	1,230,534
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,624,276	※1 1,157,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等の売買、引受を行い、その結果として有価証券およびデリバティブ取引等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

3 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務及び勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金にかかるものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（11年～16年）による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金にかかるものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

なお、当中間会計期間末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段にかかる損益または評価差額をヘッジ対象にかかる損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債および借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

社債および借入金に係る金利変動リスクは、原則として発行額面または借入元本について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書上における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金および要求払預金からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

① デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。

② 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

(1) 資産の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
株式・ワラント	148,963	199,849
債券	2,341,987	3,057,516
受益証券等	152,746	206,495
計	2,643,696	3,463,861

(2) 負債の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
株式	301,024	217,658
債券	2,262,965	2,014,557
受益証券	3,132	16,126
計	2,567,121	2,248,341

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	673	683

※3 担保に供されている資産の状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
担保に供されている資産		
トレーディング商品	511,851	501,925
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	377,500	383,900
長期借入金	113,000	110,000
信用取引借入金	3,404	5,129
計	493,904	499,029

なお、上記のほか、前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を18,927百万円、当中間会計期間において借入有価証券および担保受入有価証券を29,722百万円差し入れております。

4 差入有価証券等の注記

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。（上記3に属するものを除く）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
差し入れた有価証券の合計額	6,195,679	6,156,557
うち主なもの		
現先取引で売却した有価証券	3,824,978	3,396,675
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,735,240	2,158,108
受け入れた有価証券の合計額	7,991,001	6,890,538
うち主なもの		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,883,508	5,852,699
デリバティブ取引に係る担保	209,731	228,746
現先取引で買い付けた有価証券	485,165	322,171

- ② 上記のほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を679,075百万円、当中間会計期間において有価証券を756,811百万円信託しております。

5 保証債務の残高（注）1

前事業年度（2017年3月31日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート500千豪ドル、43,650百万円の元利金の保証

43,693百万円（注）2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等872,241千米ドル、同社が行うレポ取引に伴う20,751千米ドルの保証

99,899百万円（注）2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート20,840千米ドル、77,642千ユーロ、6,412百万円の元利金の保証

18,018百万円

ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コア）Co., Ltd.が行うデリバティブ取引等6,742千米ドルの保証

754百万円

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等116,640千米ドルの保証

13,049百万円

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等117,948千米ドルの保証

13,195百万円（注）2

ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.が発行したミディアム・ターム・ノート503,330千米ドル、2,500千ユーロ、2,550千ポンド、24,730千豪ドル、1,630千シンガポールドル、2,910千ニュージーランドドル、9,000千中国元の元利金の保証

59,581百万円

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービスズ株式会社が行うデリバティブ取引等68,057千米ドルの保証

7,614百万円（注）2

当中間会計期間（2017年9月30日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート500千豪ドル、40,750百万円の元利金の保証

40,794百万円（注）2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等1,109,127千米ドル、同社が行うレポ取引に係る72,312千米ドルの保証

133,113百万円（注）2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート20,840千米ドル、5,812百万円の元利金の保証

8,160百万円

ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア）Co., Ltd.が行うデリバティブ取引等15,927千米ドルの保証

1,794百万円

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等164,527千米ドルの保証

18,537百万円

ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等334,209千米ドルの保証

37,655百万円（注）2

ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte.Ltd.が発行したメディアム・ターム・ノート700,280千米ドル、2,500千ユーロ、3,350千ポンド、29,240千豪ドル、1,630千シンガポールドル、2,910千ニュージーランドドル、5,000千香港ドル、9,000千中国元の元利金の保証

82,917百万円

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービスズ株式会社が行うデリバティブ取引等に伴う268,922千米ドルの保証

30,299百万円（注）2

（注）1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

（注）2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

※6 全額親会社（野村ホールディングス株式会社）からの借入金であります。

※7 前事業年度（2017年3月31日）

1年内償還予定の社債のうち49,199百万円は劣後特約付社債であります。関係会社長期借入金のうち250,000百万円および長期借入金のうち110,000百万円は劣後特約付借入金であります。

当中間会計期間（2017年9月30日）

1年内償還予定の社債のうち49,199百万円は劣後特約付社債であります。関係会社短期借入金のうち75,000百万円および関係会社長期借入金のうち175,000百万円ならびに短期借入金のうち110,000百万円は劣後特約付借入金であります。

※8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

9 偶発債務

当社の顧客口座数は約533万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失等をめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、2013年4月に法人顧客より提起された2005年から2011年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を求めるもの、2014年10月に法人顧客より提起された2006年から2012年にかけて行われた為替デリバティブ取引により発生した損失額等の2,143百万円の損害賠償を求めるものが含まれます。これらの訴訟の顧客は、取引契約時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社はこれらの顧客の主張には理由がないと考えております。

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	18,505	6,453	24,957
債券等・その他の トレーディング損益	103,252	△8,616	94,635
うち債券等 トレーディング損益	30,594	17,290	47,884
うちその他の トレーディング損益	72,657	△25,906	46,751
計	121,756	△2,164	119,592

当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	60,131	△35,690	24,441
債券等・その他の トレーディング損益	26,466	58,442	84,908
うち債券等 トレーディング損益	38,152	55,656	93,808
うちその他の トレーディング損益	△11,686	2,785	△8,901
計	86,597	22,751	109,349

※2 減価償却実施額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
有形固定資産	49	46
無形固定資産	49	46
計	98	92

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月27日 取締役会	普通株式	140,000	695,100	2016年3月31日	2016年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	75,005	372,400	2017年3月31日	2017年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
現金・預金 (中間貸借対照表計上額)	1,624,276	1,157,438
現金及び現金同等物	1,624,276	1,157,438

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
1年内	142	152
1年超	369	340
合計	511	492

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションにかかるリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算にかかるディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。したがって、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を関係執行役に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

② 信用リスク（発行体リスクおよび取引先リスク）管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金（担保）を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。

③ 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。なお、野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、（1）余剰資金の確保、（2）資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、（3）金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、（4）コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,230,534	1,230,534	—
(2) 預託金	16,642	16,642	—
(3) トレーディング商品	3,387,380	3,387,380	—
商品有価証券等	2,643,696	2,643,696	—
デリバティブ取引	743,684	743,684	—
(4) 約定見返勘定	237,706	237,706	—
(5) 信用取引資産	215,875	215,875	—
信用取引貸付金	191,644	191,644	—
信用取引借証券担保金	24,230	24,230	—
(6) 有価証券担保貸付金	6,326,190	6,326,190	—
借入有価証券担保金	5,837,305	5,837,305	—
現先取引貸付金	488,885	488,885	—
(7) 立替金	1,589	1,589	—
(8) 短期差入保証金	1,380,898	1,380,898	—
(9) 短期貸付金	2,844	2,844	—
資産計	12,799,658	12,799,658	—
(1) トレーディング商品	3,089,670	3,089,670	—
商品有価証券等	2,567,121	2,567,121	—
デリバティブ取引	522,549	522,549	—
(2) 信用取引負債	75,382	75,382	—
信用取引借入金	3,404	3,404	—
信用取引貸証券受入金	71,979	71,979	—
(3) 有価証券担保借入金	5,221,154	5,221,154	—
有価証券貸借取引受入金	1,414,615	1,414,615	—
現先取引借入金	3,806,540	3,806,540	—
(4) 預り金	537,589	537,589	—
(5) 受入保証金	802,672	802,672	—
(6) 短期借入金	433,500	433,500	—
(7) 関係会社短期借入金	695,983	695,983	—
(8) 未払金	17,803	17,803	—
(9) 1年内償還予定の社債	49,199	50,145	946
(10) 社債	4,700	5,529	829
(11) 長期借入金	752,679	752,452	△227
(12) 関係会社長期借入金	250,000	254,766	4,766
負債計	11,930,331	11,936,645	6,314
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引			
資産	27,928	27,928	—
負債	27,928	27,928	—
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引			
資産	1,030	1,030	—
負債	—	—	—

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当期末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 立替金、(8) 短期差入保証金、(9) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(2) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(9) 1年内償還予定の社債、(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSプライス)を採用しております。

(11) 長期借入金、(12) 関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額および時価(注) 4」をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,157,438	1,157,438	—
(2) 預託金	16,942	16,942	—
(3) トレーディング商品	4,287,641	4,287,641	—
商品有価証券等	3,463,861	3,463,861	—
デリバティブ取引	823,780	823,780	—
(4) 約定見返勘定	187,503	187,503	—
(5) 信用取引資産	192,241	192,241	—
信用取引貸付金	166,696	166,696	—
信用取引借証券担保金	25,545	25,545	—
(6) 有価証券担保貸付金	4,798,651	4,798,651	—
借入有価証券担保金	4,479,061	4,479,061	—
現先取引貸付金	319,590	319,590	—
(7) 立替金	7,206	7,206	—
(8) 短期差入保証金	1,469,026	1,469,026	—
(9) 短期貸付金	3,186	3,186	—
資産計	12,119,834	12,119,834	—
(1) トレーディング商品	2,814,492	2,814,492	—
商品有価証券等	2,248,341	2,248,341	—
デリバティブ取引	566,151	566,151	—
(2) 信用取引負債	71,642	71,642	—
信用取引借入金	5,129	5,129	—
信用取引貸証券受入金	66,512	66,512	—
(3) 有価証券担保借入金	4,758,882	4,758,882	—
有価証券貸借取引受入金	1,372,960	1,372,960	—
現先取引借入金	3,385,922	3,385,922	—
(4) 預り金	716,000	716,000	—
(5) 受入保証金	732,231	732,231	—
(6) 短期借入金	534,700	534,700	—
(7) 関係会社短期借入金	721,600	721,600	—
(8) 1年内償還予定の社債	49,199	49,661	462
(9) 社債	4,700	5,609	909
(10) 長期借入金	703,007	693,498	△9,509
(11) 関係会社長期借入金	175,000	178,994	3,994
負債計	11,281,453	11,277,310	△4,144
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引			
資産	572	572	—
負債	—	—	—

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当中間会計期間末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 立替金、(8) 短期差入保証金、(9) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(2) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(8) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSプライス)を採用しております。

(10) 長期借入金、(11) 関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。商品有価証券等のなかには流動性の低い商品が含まれており、そのような商品に関しては当社による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、市場取引価格または評価モデルによって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)等
前事業年度(2017年3月31日)

種類	2017年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	148,963	301,024
債券	2,341,987	2,262,965
受益証券等	152,746	3,132

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(損)は、80,456百万円であります。

当中間会計期間(2017年9月30日)

種類	2017年9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	199,849	217,658
債券	3,057,516	2,014,557
受益証券等	206,495	16,126

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、17,640百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価
前事業年度（2017年3月31日）

種類	2017年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等（百万円）	時価（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）
オプション取引	6,728,808	273,079	6,919,202	272,733
為替予約取引	10,256,931	224,469	11,114,813	232,154
スワップ取引	321,763,058	6,064,685	333,272,289	5,863,875
先物・先渡取引	1,114,627	44,723	601,618	17,058

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額5,863,272百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
3 時価の算定方法は金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算出しております。
4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	2017年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等（百万円）	時価（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）
スワップ取引	1,019,050	27,928	1,019,050	27,928

当中間会計期間（2017年9月30日）

種類	2017年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等（百万円）	時価（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）
オプション取引	6,245,700	266,191	5,899,922	268,643
為替予約取引	12,126,540	253,272	11,866,031	244,284
スワップ取引	299,917,261	5,314,542	300,645,401	5,081,866
先物・先渡取引	1,238,818	29,372	571,350	10,954

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を中間貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額5,039,597百万円については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。
3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算出しております。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日及び中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度（2017年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	—	757	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	273	当社時価評価モデル

当中間会計期間（2017年9月30日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	—	386	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	短期借入金	10,000	—	186	当社時価評価モデル

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
期首残高	5,000	5,033
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	69
時の経過による調整額	111	55
資産除去債務の履行による減少額	△105	△108
中間期末(期末)残高	5,033	5,048

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「営業部門」は、主に日本国内の個人投資家等に対し金融サービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール部門」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M&Aの仲介や財務アドバイザー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するインベストメント・バンキングのサービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「重要な会計方針」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他（注）	中間損益計算書計上額
純営業収益	163,846	101,731	15,761	281,338
経常損益	26,689	50,629	△20,657	56,661
その他の項目				
のれんの償却額	—	47	—	47

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等36,418百万円が含まれております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他（注）	中間損益計算書計上額
純営業収益	197,848	84,391	13,405	295,644
経常損益	53,266	32,827	△31,093	55,000
その他の項目				
のれんの償却額	—	39	—	39

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等44,498百万円が含まれております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高（純営業収益）

売上高（純営業収益）の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特
定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの
有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、中間損益計算書の売上高（純営業収益）の10%以上を占める相手先がな
いため、記載はありません。

当中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高（純営業収益）

売上高（純営業収益）の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特
定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの
有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、中間損益計算書の売上高（純営業収益）の10%以上を占める相手先がな
いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

2012年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い発生したのれんの当中間会計期間末における未償却残高86百万円は、ホールセール部門に帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

2012年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い発生したのれんは当中間会計期間中で償却が完了いたしましたので、未償却残高はございません。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,654,065円84銭	3,471,144円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	735,965	699,123
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	735,965	699,123
普通株式の発行済株式数 (株)	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用 いられた中間期末(期末)の普 通株式の数 (株)	201,410	201,410

項目	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	200,473円57銭	191,030円80銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益 金額 (百万円)	40,377	38,476
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	40,377	38,476
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

2017年10月30日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を決議いたしました。

配当金の総額 75,005百万円

1株当たりの配当金 372,400円

支払請求の効力発生日および支払開始日 2017年12月1日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類名

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書
事業年度 自 2016年4月1日
(第16期) 至 2017年3月31日

2017年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年11月14日

野村證券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦	昇	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田	豊 大	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐	徹	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村	健 二 郎	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村證券株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月14日
【会社名】	野村証券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 田 敏 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表執行役社長である森田敏夫は、当社の第17期（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。